

保健事業実施計画（案）住民意見募集実施結果

本計画は、北海道後期高齢者医療広域連合住民意見募集手続要綱第3条に基づき、住民意見募集を実施しました。

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成26年12月10日（水）から平成27年1月9日（金）まで

(2) 意見提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、ホームページに掲載の意見提出

フォーム、市区町村窓口への持参

(3) 資料の配布、閲覧場所

広域連合、広域連合ホームページ、市区町村窓口

2 意見提出の内訳

(1) 意見提出者数 3人、5件

表1 年代別内訳

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70～74歳	75歳以上	合計
人数				1		1		1	3
件数				1		1		3	5

表2 提出方法別内訳

年代	持参	郵送	ファクシミリ	電子メール	HP	市町村窓口	合計
提出者数			1	1	1		3
構成比			33.3%	33.3%	33.3%		100%

※構成比は端数処理の関係から合計と個別の累計が一致しないことがあります。

意見の内容

項目	住民意見	広域連合の考え
計画全体に対する意見	公表する資料として、第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（以下、広域計画）の概要を付記するべきと思われる。（広域計画の期間、5つの施策方針の説明）	ご意見を参考とさせていただき、第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画の5つの施策の方針について、注釈に追加いたします。
第1章 保健事業実施計画の策定に当たって		
第2章 北海道における後期高齢者医療の現状	【図表2-4 健康寿命と平均寿命の差（平成22年）】のグラフの表示が見にくいので工夫をしていただきたい。	ご意見を参考とさせていただき、グラフの配色等について、見やすいよう修正いたします。
第3章 北海道における後期高齢者の健康課題		
第4章 保健事業の実施体制と取組	<p>わが国の現状から、計画の理念については賛成します。</p> <p>北海道における後期高齢者の健康課題の一つに「生活習慣病の発症・重症化予防」があげられているが、健康増進の啓発として実施している健康講話のテーマとして、疾病の知識に関する講話や、健康体操のような身体的側面に注目した講話だけではなく、人の作業に注目した講話が必要と考えます。</p> <p>作業療法の観点から、作業を行うことは身体と精神に適切な刺激となり健康の維持に役立つと考えられることから、高齢者に対して意味のある作業を行う</p>	<p>本計画案の理念について、ご理解いただきありがとうございます。</p> <p>当広域連合が実施する健康講話事業は、直接被保険者に対し、健康管理の意欲を高め、年齢に応じた健康づくりの大切さを伝えることのできる事業であることから、ご提案いただきました内容につきまして参考とさせていただき、今後も高齢者の健康の維持に役立つ内容を検討してまいります。</p>

	ことの重要性を説く講話を提案します。	
第5章 保健事業実施計画の評価・見直し	本計画案は、広域計画の個別計画であり、更にその下に、個別保健事業実施計画を各年度毎に作成することになっているが、本計画案は、3年度間の目標値を定めているので、各年度では各部署においてPDCA手法をもって、微調整することで十分ではないか。	個別の保健事業実施計画については、厚生労働省から示された「保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引きについて」において、本計画とは別に定めることとされており、PDCAサイクルによる保健事業実施計画の評価を毎年度行いながら、必要に応じて翌年度の事業内容の見直しを行ってまいります。
第6章 計画の公表、運用上の留意事項		
その他	<p>高齢者を対象とした後期高齢者医療制度において、保険料の9割軽減を廃止することは乱暴であり、国、自治体、保険料からなる国保に戻して、安心して医療にかかれるように戻していくべきです。</p> <p>小さくてもこの町に住んで良かったと思えるような、きめ細かい福祉を拡充していくことこそ医療の面からの安心です。</p> <p>住民の暮らしを守っていくのは住民ですから責任を果たしていきたいと思えます。</p> <p>この制度を維持発展させていく立場で制度をどうかつくってください。</p>	ご意見の内容から、本計画案へ反映させることはできませんが、今後も制度の安定的な維持、運営が図れるよう努めてまいります。